

## 令和7年 第4回五ヶ瀬町議会定例会 一般質問

期日：令和7年12月4日（木）午前10時～  
場所：議場

通告番号	議員名	・質問事項（執行部答弁書 要/不要）
1	渡邊 孝	・五ヶ瀬町産ぶどう安定確保対策事業補助金の考え方について（要） ・小中学校の山村留学について（要）
2	甲斐 義則	・親子給食について（要） ・給食無償化について（要）
3	小笠原 将太郎	・五ヶ瀬町におけるDX推進状況について（要）
4	吉村 優	・操法大会に向けた訓練の出動手当について（要） ・自主防災組織と消防団を含む各種団体の構成員の重複や兼務について（要）
5	佐藤 成志	・五ヶ瀬町の農業を守る施策について（要）

## 一般質問

順	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	渡邊 孝 (議席番号:7)	<p>1 五ヶ瀬町 産ぶどう 安定確保 対策事業 補助金の 増額の考 えについ て</p> <p>2 小中学校 の山村留 学につい て</p>	<p>ぶどう栽培は、近年の地球温暖化による着色不良、日焼け、裂果、病害虫の発生など高温障害における品質低下や、気候変動による不安定な栽培環境、栽培コストの増加など、様々な課題に直面しています。また、生産者の高齢化と後継者不足も喫緊の問題となっています。</p> <p>そうしたことにより、本町のぶどう生産も、生産面積と生産者の減少や、ぶどう品種の偏り、収益性の問題からも生産意欲の低下につながっていると思います。</p> <p>ぶどう生産の安定と生産意欲の向上、そして今後の五ヶ瀬ワイナリーの存続のためにも、町産ぶどう安定確保対策事業補助金の増額が必要だと思いますが、以下の内容について町長の考え方を伺います。</p> <p>(1) 令和8年度予算、補助金の増額の考えは (2) ぶどう生産が始まった目的と経緯について (3) 10アール当たりの品種別収益と生産品種の選定について (4) 今後のぶどう生産の計画と課題、方向性について</p> <p>本町の児童・生徒数は年々減少しています。特に町内4校の小学校は、児童数の減少により複式学級が取り入れられ、その存続が懸念されています。そこで、昨年12月第4回定例会で質問し提案した、五ヶ瀬町の特色ある山村留学（親族による里親）の考え方について伺います。</p> <p>留学生は五ヶ瀬町の自然や伝統文化に触れながら、地域の人々と交流し、豊かな人間性を育み、自然の中での体験や、地域の行事を通じて、都会では決して経験することができない貴重な学びと成長の機会となる体験をすることができると思います。</p> <p>町内在住の祖父、祖母、叔父、叔母など、親族里親による山村留学の教育効果や課題等、以下の内容について基本的な考え方を伺います。</p>	町長 教育長

		<p>(1) 山村留学の基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの成長や教育効果、地域活性化などの メリットについて</li><li>・生活環境の変化による問題点や経費負担など デメリットについて</li></ul> <p>(2) 今後の学校教育における児童・生徒数減少 対策について</p> <p>(3) あらゆる方式を含めた山村留学導入の考え方 について</p>	
--	--	---	--

## 一般質問

順	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
2	甲斐 義則 (議席番号:4)	1 親子給食について  2 給食無償化について	<p>学校給食では、令和5年度に準備委員会、令和6年度に学校給食あり方検討委員会が立ち上げられ、現在も協議されていると思うが、来年9月から自校方式から移行になる親子給食について伺う。</p> <p>(1) 当初予算で親子方式整備工事に458万、整備品費に800万円つけられているが、現在までの進捗状況について</p> <p>(2) 何名での調理業務になるのか。</p> <p>(3) 職員には男性、女性いるが、休憩室や更衣室、トイレの環境設備はどうするのか。</p> <p>(4) 給食室から配送車までは、一旦廊下に出て正面玄関からの積込みになるようであるが、異物の混入や食缶などの転倒、落下の対策はあるのか。</p> <p>令和6年度、本町の給食費は中学校が1食295円 総額3,871,581円、小学校が1食270円 総額6,328,260円で小中学校合わせて10,199,841円であったと聞いている。</p> <p>物価高騰の影響を受ける子育て世代の負担軽減のためにも給食無償化が必要だと考える。</p> <p>また、高市内閣総理大臣の所信表明の中で給食の無償化が来年4月からとあったが、国の動きにもよると思うが本町の考え方を伺う。</p>	教育長  町長

## 一 般 質 問

順	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
3	小笠原 将太郎 (議席番号: 5)	1 五ヶ瀬町におけるDX推進状況について	<p>本町のDX推進計画策定の目的は「住民サービスの向上や業務効率の改善を目指す」とあり、このことで、住民のニーズに応じたサービス提供を行い、地域の持続可能な発展に寄与することを目指すと示されています。</p> <p>このことは、現在の第6次五ヶ瀬町総合計画策定の趣旨でもある、「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」の実現のための手段の1つでもあり、「デジタルでつながる魅力ある町へ」という、DX推進計画の基本理念の構築に向けた行動をすべきと考えるところです。</p> <p>その方針には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政サービスの効率化</li> <li>○住民の利便性向上</li> <li>○生涯暮らしやすい環境</li> <li>○地域資源の活用と生産性の向上</li> <li>○情報の共有と防災力の向上</li> </ul> <p>の5項目が掲げられ、令和7年から令和12年までの実施スケジュールが策定されています。</p> <p>(1) 現時点での各目標の進捗状況は。</p> <p>(2) 基本目標「住民の利便性向上への取組」について、当初から取り組むべきではなかったのか。また、なぜ令和8年からなのか、その理由は。</p> <p>(3) スマートフォンは現在多くの住民が利用している。情報発信ツールとして日之影町では「ひのかけアプリ」(ライフビジョン)を導入して活用している。我が五ヶ瀬町でも導入し、住民への情報発信を充実させる考えはないか。</p>	町長

## 一般質問

順	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
4	吉村 優 (議席番号: 1)	<p>1 操法大会に向けた訓練の出動手当について</p> <p>2 自主防災組織と消防団を含む各種団体の構成員の重複や兼務について</p>	<p>消防操法大会の在り方については、令和6年第2回定例会にて2名の議員が一般質問をし、町長の考えも含めて答弁されていますが、その質問及び答弁の中で「訓練」という語が11回出ています。</p> <p>五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第12条第2項には、「団員が訓練等の職務に従事する場合においては、出動手当として次の各号に掲げる額を支給する。」とあり、同項第1号には「訓練の場合 1回につき1,500円」とあります。</p> <p>質問においても答弁においても、操法大会に向けた訓練と認識していることが明らかですが、この操法大会に向けた訓練に対する手当は、町大会に出場する部長、要員及び補助員に5日分のみ、郡大会に出場する部には追加で5日分しか支払われておりません。つまり、おおよそ2ヶ月にもわたる操法大会に向けた訓練に対して、参加した全団員にその出動手当が払われない理由についてお伺いします。</p> <p>自主防災組織については、第6次総合計画において「自主防災組織の強化と推進を図る」とあり、五ヶ瀬町地域防災計画においては災害予防として「自主防災組織の育成指導」が挙げられています。また、五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）においても、消防、防災の両面で「各地域での自主防災組織の構築を進める。」とあります。</p> <p>この自主防災組織は、平成28年頃に公民館区単位で組織された9組織から約10年変化しておらず、消防団員の確保と合わせて、災害避難等に対する課題であると考えます。</p> <p>消防団OBを中心とした機能別消防団員が増えつつあり、自分達の地域は自分達の手で守る</p>	町長

		<p>という意識が浸透してきているのは目に見えてわかりますし、その意識の変化を感じています。</p> <p>一方で、自主防災組織は公民館区や各集落を中心とした組織であり、これからさらに人口減が見込まれるなか、自主防災組織の構成員が現役の消防団員であることも当然のように想定されます。自主防災組織の強化・推進と、消防団員確保は、今後は人口的に無理が生じると想定されると同時に、兼務や重複は、災害時の迅速な対応に不向きであると考えられます。</p> <p>令和8年度は、町の地域防災計画改正のタイミングですが、この自主防災組織と消防団員、また各種団体の構成員の重複や兼務について町長の考えをお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自主防災組織の考え方について</li><li>・自主防災組織の現状について</li><li>・消防団員の確保、各種団体との兼務について</li></ul>	
--	--	---	--

## 一般質問

順	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
5	佐藤 成志 (議席番号:8)	1 五ヶ瀬 町の農業 を守る施 策につい て	<p>本町の基幹産業である農業は、ほとんどが中山間地域農業である。中山間農業を守るために認定農業者等の中心経営体だけではなく、小規模農家の役割が大きい。</p> <p>農業経営基盤強化推進計画による「地域計画」策定についてと、小規模農家に対する農業対策についての町長の考え方を伺う。</p> <p>(1) 五ヶ瀬町における地域計画策定経過及び 今後の本町の農業施策にどのように活用さ れるのか。</p> <p>(2) 策定した結果、本町の農業にどのような 具体的な対策が必要と思われるのか。</p> <p>(3) 地域農業の継続とそれを担う者の育成は 大事である。兼業農家を含め、小規模農業 者に対して、町としても積極的に支援すべ きと考えるが、国、県、町として中心経営 体以外の小規模農家に対する支援はどのよ うなものがあるのか。</p> <p>(4) 日之影町が行っている農作業受託支援組 織の設立の検討はなされないのか。</p>	町長